

論文審査の結果の要旨

| | | | |
|---|----------------------------------|-----|-------|
| 報告番号 | 甲 先 第 392 号 | 氏 名 | 朝波 史香 |
| 審査委員 | 主査 武藤 裕則 副査 山中 英生 副査 鎌田 磨人 | | |
| 学位論文題目 海岸マツ林の保全管理とローカルガバナンス | | | |
| 審査結果の要旨 <p>本研究は、多面的機能を持ち、重要なグリーンインフラとして位置づけられる海岸マツ林の多くが放置に伴う遷移や松枯れ病によって劣化してきていることを鑑み、今後、誰がどのように関わることで保全管理してゆけるようになるのかを検討されたものである。徳島県海陽町および阿南市、福岡県福津市および宗像市、佐賀県唐津市、福井県敦賀市の6地域で、海岸マツ林の保全管理活動を支える動機、組織の構造と役割分担を、インタビュー、参与観察、文献調査等で把握された。そして、ガバナンス評価項目を用いて、保全・管理、活用の仕組みの到達度が比較・評価され、最も良い仕組みが構築されている地域を見出すことで、社会の中で構築すべき枠組みが提案された。</p> <p>その結果、地域資産としての海岸マツ林を維持していくための活動を生み出し、維持するために以下が重要であると結論づけられた。まず、自治体が地域自治を強化していくことを目標に、自律的な運営が行える協議会を作り出していくこと、それをプラットフォームとして地域住民自身の地域への愛着に基づく活動が生み出されるよう支援すること、そして、住民活動を支える制度・仕組みを強化していくことである。</p> <p>本研究で提案された考え方は、様々な地域での海岸マツ林をはじめとする自然資本の管理をめぐる課題に対して、ガバナンス型解決手法を提示するものであり、博士（工学）の学位授与に値するものと判定する。</p> <p>なお、本論文の審査には、山中亮一講師の協力を得た。</p> | | | |